

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第95期) 至 2019年3月31日

シンフォニア テクノロジー株式会社

(E01743)

第95期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シンフォニア テクノロジー株式会社

目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第95期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 シンフォニアテクノロジー株式会社

【英訳名】 SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊 藤 文 則

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門1丁目1番30号

【電話番号】 03(5473)1807(直通)

【事務連絡者氏名】 財務部経理グループ長 農 作 英 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門1丁目1番30号

【電話番号】 03(5473)1807(直通)

【事務連絡者氏名】 財務部経理グループ長 農 作 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	75,796	80,080	84,228	90,323	94,156
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	2,554	4,231	5,442	7,033	6,298
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	1,820	2,850	3,977	5,255	4,635
包括利益 (百万円)	5,361	446	5,948	6,772	3,891
純資産額 (百万円)	30,003	30,000	35,219	40,947	43,795
総資産額 (百万円)	91,367	90,113	97,459	105,165	106,120
1株当たり純資産額 (円)	1,008.84	1,008.84	1,184.37	1,377.07	1,472.92
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	61.22	95.84	133.75	176.73	155.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.8	33.3	36.1	38.9	41.3
自己資本利益率 (%)	6.6	9.5	12.2	13.8	10.9
株価収益率 (倍)	17.4	8.0	12.1	10.3	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,729	4,873	3,746	7,893	5,385
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,711	△2,339	△2,816	△3,394	△3,887
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,257	△3,515	△959	△5,147	△2,276
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,987	6,965	7,062	6,405	5,643
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	3,623 (—)	3,563 (—)	3,663 (—)	3,700 (—)	3,669 (—)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、過年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	55,174	58,555	62,449	69,223	71,088
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	1,491	3,037	4,156	6,358	4,561
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	1,212	2,113	3,064	4,887	3,539
資本金 (百万円)	10,156	10,156	10,156	10,156	10,156
発行済株式総数 (株)	148,945,611	148,945,611	148,945,611	148,945,611	29,789,122
純資産額 (百万円)	27,590	28,628	32,238	37,565	38,671
総資産額 (百万円)	83,165	82,353	88,907	95,732	95,864
1株当たり純資産額 (円)	927.71	962.67	1,084.14	1,263.34	1,300.59
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	3.00 (-)	4.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	40.77	71.07	103.05	164.36	119.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	34.8	36.3	39.2	40.3
自己資本利益率 (%)	4.5	7.5	10.1	14.0	9.3
株価収益率 (倍)	26.1	10.8	15.8	11.1	11.4
配当性向 (%)	36.8	28.1	34.0	21.3	33.6
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	1,976 (-)	1,956 (-)	1,930 (-)	1,919 (-)	1,930 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	133.3 (130.7)	98.8 (116.5)	209.3 (133.7)	237.7 (154.9)	184.8 (147.1)
最高株価 (円)	290	262	333	518	2,430 (486)
最低株価 (円)	145	136	137	272	1,135 (227)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 4 第93期の1株当たり配当額7円には、創業100年記念配当2円を含んでおります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、過年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第95期の1株当たり配当額40.00円は株式併合後の金額となっております。第95期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1949年8月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場（三重県鳥羽市）、山田工場（三重県伊勢市）、東京工場（東京都日野市）の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
1952年3月	株式を東京証券取引所市場に上場
1961年3月	山田工場を伊勢工場（現 伊勢製作所）に改称
1965年6月	愛知県豊橋市に豊橋工場（現 豊橋製作所）を新設
1969年3月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、旧鳥羽工場を閉鎖
1970年11月	協進商事株式会社（現 シンフォニア商事株式会社）を設立
1970年12月	神電工事株式会社（現 シンフォニアエンジニアリング株式会社）を設立
1978年7月	伊勢コンピュータサービス株式会社（現 株式会社アイ・シー・エス）を設立
1978年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場（現 豊橋製作所）に移転・統合
1989年6月	THAI PARTS FEEDER CO., LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.）を合弁会社として設立
1991年1月	株式会社セルテクノを設立
1997年6月	本社（本店）を東京都中央区より東京都江東区に移転
2001年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社を当社に吸収合併
2003年12月	THAI PARTS FEEDER CO., LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.）を完全子会社化
2004年6月	本社（本店）を東京都江東区より東京都港区に移転
2005年3月	株式会社大崎電業社の全株式を取得
2006年7月	株式会社S&Sエンジニアリングを設立
2009年4月	商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更
2010年2月	株式会社ダイケン（現 シンフォニアマイクロテック株式会社）の全株式を取得
2010年10月	昕芙旋雅商貿（上海）有限公司を設立
2013年1月	シンフォニアマイクロテック株式会社の中国東莞の生産拠点を現地法人化（達機機電（東莞）有限公司（現 昕芙旋雅機電（東莞）有限公司））
2015年6月	シンフォニアマイクロテック株式会社のベトナムの現地法人としてSINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO., LTD. を設立
2018年10月	シンフォニア商事株式会社が株式会社セルテクノを吸収合併

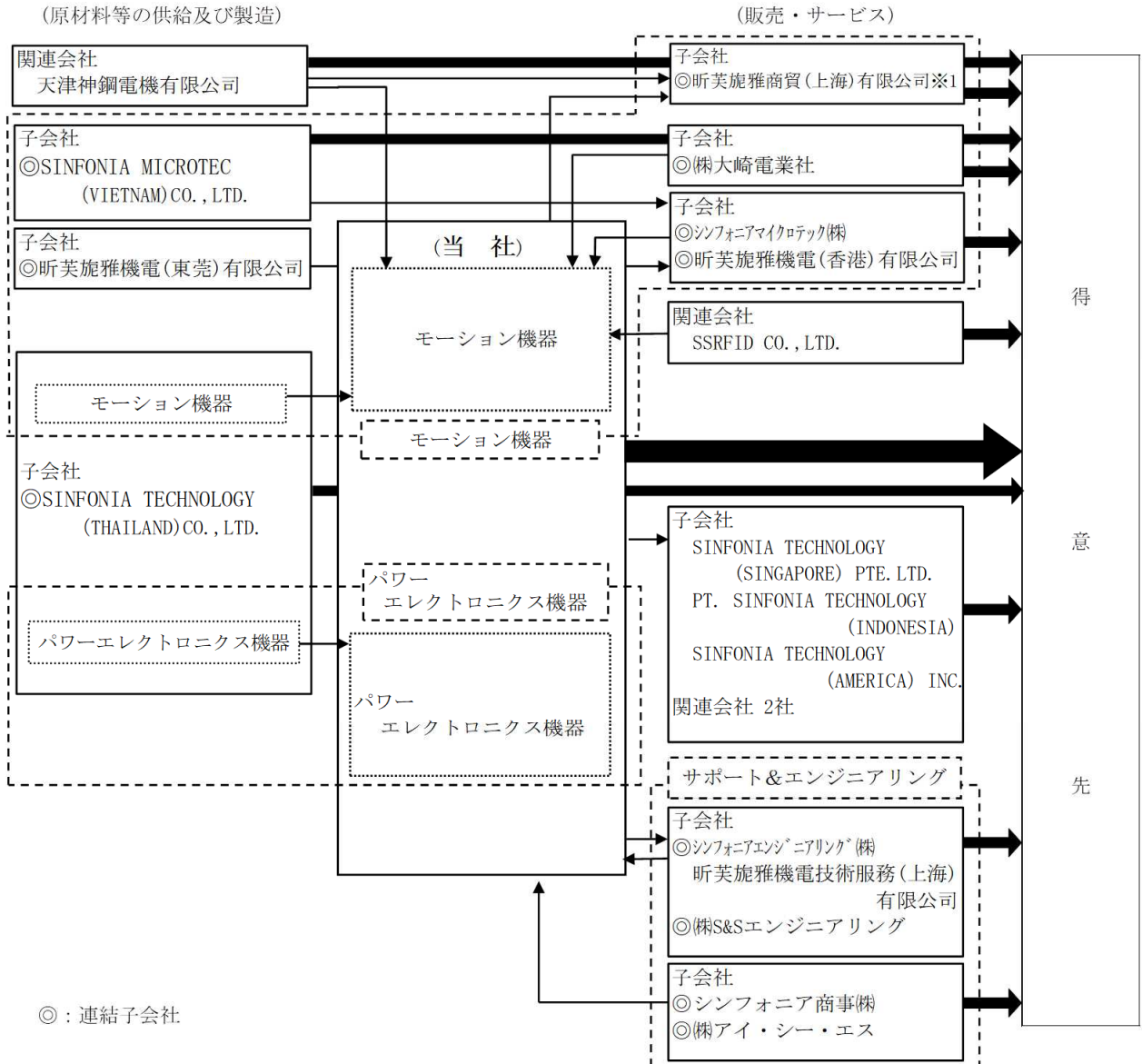
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社4社で構成されております。主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- モーション機器・・・・・・・・・・当社が製造・販売するほか、子会社昕芙旋雅商貿（上海）有限公司が販売をしております。電磁クラッチ・ブレーキの一部については、子会社昕芙旋雅機電（東莞）有限公司が製造を、子会社シンフォニアマイクロテック㈱及び昕芙旋雅機電（香港）有限公司が販売を、子会社㈱大崎電業社及びSINFONIA MICROTEC（VIETNAM）CO.,LTD.が製造・販売をしております。また、建設車両用電装品の一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY（THAILAND）CO.,LTD.が製造・販売しております。
- パワーエレクトロニクス機器・・・・当社が製造・販売するほか、半導体製造装置用ハンドリング機器、振動式搬送機器・パーツフィーダの一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY（THAILAND）CO.,LTD.が製造・販売を、子会社昕芙旋雅商貿（上海）有限公司が販売をしております。
- サポート&エンジニアリング・・・・電気・機械設備工事の請負、エンジニアリングを子会社シンフォニアエンジニアリング㈱及び昕芙旋雅機電技術服務（上海）有限公司が行っており、病院内搬送システムの販売、エンジニアリングを子会社㈱S&Sエンジニアリングが行っております。また、子会社シンフォニア商事㈱及び㈱アイ・シー・エスは、倉庫・運送業、ソフトウェア開発及び労働者派遣業等の事業分野を問わないサービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

2019年3月31日現在



(※1) 昕芙旋雅商貿(上海)有限公司はモーション機器事業の他にパワーエレクトロニクス機器事業、サポート&エンジニアリング事業も行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シンフォニア商事(株)	三重県伊勢市	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品の物流業務、保険代理店業務、当社製造の電気・電子機器類の設計・試験、労働者派遣業務等を行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。 転籍 1名
シンフォニアエンジニアリング(株)	三重県伊勢市	百万円 100	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。 役員の兼任 2名
(株)アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	サポート&エンジニアリング	100	当社製品のソフトウェアの開発を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。
(株)大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	モーション機器	100	当社製品を製造・販売しております。 当社より資金援助を受けております。
(株)S&Sエンジニアリング	東京都港区	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品等を購入しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名、転籍 1名
シンフォニアマイクロテック(株)	兵庫県明石市	百万円 84	モーション機器	100	当社製品を販売しております。
昕美旋雅機電(香港)有限公司	中華人民共和国(香港)	百万 香港ドル 10	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を販売しております。また、当社へ製品を納入しております。 当社より資金援助を受けております。
昕美旋雅機電(東莞)有限公司	中華人民共和国(東莞)	百万 米ドル 2	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を製造しております。
SINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国(ハナム)	百万 米ドル 4	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を製造・販売しております。
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国(サムットプラカーン)	百万 タイバーツ 289	モーション機器 パワーエレクトロニクス機器	100	当社製品を製造・販売しております。
昕美旋雅商貿(上海)有限公司	中華人民共和国(上海)	百万円 150	モーション機器 パワーエレクトロニクス機器 サポート&エンジニアリング	100	当社製品を販売しております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の〔 〕内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

3 シンフォニアエンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 13,583百万円
② 経常利益 905百万円
③ 当期純利益 569百万円
④ 純資産額 3,342百万円
⑤ 総資産額 8,315百万円

4 2018年10月1日を効力発生日として、シンフォニア商事(株)を吸収合併存続会社、(株)セルテクノを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,736
パワーエレクトロニクス機器	1,157
サポート&エンジニアリング	776
合計	3,669

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,930	38.7	15.0	6,369

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	950
パワーエレクトロニクス機器	980
サポート&エンジニアリング	—
合計	1,930

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合（単一労組）と称し、1949年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

2019年3月31日現在の組合員数は1,528名で、本部及び5支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、利益を伴った成長により財務体質の強化と株主への安定配当を同時に達成し、成長し続けるシンフォニアグループを実現することを基本方針としております。株主、顧客、取引先、従業員及び、社会全てのステークホルダーに満足いただくために、経済環境が変化しても安定収益を確保して成長し続けることで、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2018年度を計画初年度とする3ヵ年のグループ中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」を策定し、取組を進めております。

〔中期経営計画の概要〕

新たな100年の1歩として、強固な収益性、健全な財務体質確立に向けた土台作りと先進技術を活用した技術開発力の更なる強化に取り組み、将来にわたって成長し続ける企業を目指します。

I. 中期経営計画基本方針

将来にわたり成長し続けるための強固な企業体質の確立と、常に新しい技術にチャレンジする風土を発展させるための技術開発力の更なる強化を目指して、以下の4項目に重点的に取り組んでまいります。

① 中核事業の売上高拡大

航空宇宙事業・モーションコントロール機器事業・クリーン搬送機器事業・振動機器事業とエンジニアリング事業を中核5事業とし、リソースを重点的に配分してまいります。

② 海外事業拡大

拠点の拡充を進めてきた中国・ASEANを中心として、2020年度海外売上高比率30%以上を目指します。

③ 積極的な開発投資

再生医療及び自動車関連事業を中心として積極的な開発投資を行います。

④ 積極的な生産力増強投資

引き続き旺盛な需要が見込まれる半導体・自動車・FA関連分野の製品群生産力増強に向け、積極的な設備投資を行います。

II. 中期経営計画目標

当社グループは、より効率的な経営の実現と財務体質強化のために「売上高営業利益率」、「ROA」、「純資産比率」を経営指標とし、その達成に努めてまいります。

本中期経営計画においては、強固な収益基盤を確立し、2020年度営業利益率9%以上の達成を目指します。

	2018年度実績	2019年度予想	2020年度目標
売上高	941億円	980億円	1,100億円
営業利益率	6.6%	6.6%	9%以上
ROA	4.4%	4.4%	6%以上
純資産比率	41.3%	43.4%	45%以上

※ROA＝親会社株主に帰属する当期純利益/総資産(当期末)

(3) 対処すべき課題

2019年度の当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、米国景気は着実な回復が続くとみられます。中国の景気は減速傾向が見込まれるものの、各種政策による下支えが期待されます。東南アジア諸国は引き続き輸出の減速が見込まれますが、個人消費を中心とした内需により景気は底堅く推移するとみられます。

国内においては、公共投資は緩やかに増加するとみられます。民間設備投資は、投資意欲の低下等による減速懸念がありますが、人手不足に伴う省人化ニーズにより底堅く推移することが予測されます。しかしながら、通商問題や海外経済の動向等の不確実性には留意する必要があります、依然として先行きは不透明な状況です。

このような経営環境の下で当社グループといたしましては、スピーディな新製品開発や、既存製品のシステム化による売上高拡大を目指してまいります。また、強固な収益基盤の確立に向け、生産力増強や生産リードタイムの短縮につながる設備の導入・更新を行うことにより、利益拡大や利益率向上を目指してまいります。さらに、新基幹システムの本格稼働により、業務の効率化と生産性の向上を図ってまいります。海外の事業拡大に向けては、当社子会社であるシンフォニアテクノロジー（タイ）㈱のエンジニアリング力強化や、シンフォニアマイクロテック（ベトナム）㈱における生産力増強などを推進してまいります。

当社グループは、中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」の下、新規顧客開拓に向け、常にAggressiveな姿勢で挑み、人材育成など企業としてのBasicな取組を行い、Creativeな発想で新製品創出や先進技術を活用した新技術開発を推し進め、全社一丸となって目標の達成に向けて邁進してまいります。

今後さらに成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけますよう、引き続きグループの総力を結集し、努力を重ねてまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し下記3. 2) ①において定義している大規模買付行為が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て①企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、①多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、②創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、③ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、④事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、⑤組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることになりません。また、下記3. 2) ②において定義している大規模買付者により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性が極めて高いと考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組の内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

(1) 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、「企業理念」を制定し、企業価値とその源泉となる競争力向上に取り組んでおります。その「企業理念」は次のとおりです。

『「一歩先を行く技術」「地球を大切に作る心」「思いやりのある行動」私たちはこの3つを大切に人から宇宙まで豊かな暮らしと社会の発展に貢献します。』

当社は、1917年の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に事業領域を拡げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指す上で、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと考えております。

- ①官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制
- ②創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力
- ③株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係
- ④個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを積み重ねていく企業風土
- ⑤当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

(2) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

当社は、2018年より3ヵ年の中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」を策定し、事業活動に取り組んでおります。将来にわたり成長し続けるための強固な企業体質の確立と、常に新しい技術にチャレンジする風土を醸成させるための技術開発力のさらなる強化を目指して、以下の4項目に重点的に取り組んでまいります。

①中核事業の売上高拡大

航空宇宙事業・モーションコントロール機器事業・クリーン搬送機器事業・振動機器事業とエンジニアリング事業を中核5事業とし、リソースを重点的に配分してまいります。

②海外事業拡大

拠点の拡充を進めてきた中国・ASEANを中心として、2020年度海外売上高比率30%以上を目指します。

③積極的な開発投資

再生医療及び自動車関連事業を中心として積極的な開発投資を行います。

④積極的な生産力増強投資

引き続き旺盛な需要が見込まれる半導体・自動車・FA関連分野の製品群生産力増強に向け、積極的な設備投資を行います。

また、従来より当社グループの企業価値の確保・向上を図るための重要事項と位置付けている、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能の伝承・強化についても、今後とも引き続き推進してまいります。

このように、当社は、今後も企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼のさらなる強化に取り組んでまいります。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み — コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実を共に図ることを目指しております。

具体的な施策としては、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定・監督機能を強化するとともに、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外取締役2名及び社外監査役3名を選任し、5名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立委員として同取引所に届け出ております。また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員を任命し、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その体制を整え、継続的な運用と評価・改善を図っております。

なお、コーポレートガバナンス・コードへの対応を含めた当社のコーポレートガバナンス体制は、(株)東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組（本対応方針）

当社は、上記1. に記載した当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関する議案を2017年6月29日開催の第93回定時株主総会に諮り、承認されました（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。本対応方針の目的及び概要は以下のとおりであります。

1) 本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記1. に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものであります。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本対応方針への更新を行うことを決定いたしました。

2) 本対応方針の概要

①対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の（i）または（ii）に該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

（i）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

（ii）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

②本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、（i）当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。）が終了するまでの間、及び（ii）取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

③対抗措置の発動

大規模買付者が、本対応方針において定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、原則として、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てることがあります。なお、当社は、この場合において、大規模買付者が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

④取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、（i）当社社外取締役、（ii）当社社外監査役、または（iii）社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者もしくは他社の取締役もしくは執行役として経験のある社外者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合、独立委員会へ適時に情報を提供し、独立委員会は、大規模買付者及び当社取締役会が株主の皆様様の共同の利益を損なう行動を取っていないかを含め、公正な手続が行われているかについての検証を行うものいたします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様様に適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしております。

⑤本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、2017年6月に開催の第93回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、本対応方針の有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または(ii) 当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものといたします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、2017年4月24日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。（当社ホームページ <http://www.sinfo-t.jp>）

4. 上記2. の取組についての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2. の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記1. の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2. の取組は、上記1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

5. 上記3. の取組についての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記1. の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記(1)から(5)までのとおり、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針の是非につき、株主の皆様のご意思を確認するため、2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3. 3)に記載のとおり、有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または(ii) 当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、また、独立委員会から対抗措置の発動の勧告がなされたもの当社取締役会が必要と判断した場合には、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、(株)東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

(3) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

(5) デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3. 3)に記載のとおり、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなり、毎年の当社定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要するスローハンド型買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3. の取組は上記1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の変動リスク

当社グループは、モーション機器事業、パワーエレクトロニクス機器事業及びサポート&エンジニアリング事業にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しております（各事業における主要製品につきましては、「第5経理の状況（セグメント情報等）」参照）。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。その要因の主たるものは以下のとおりです。

①公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響

当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、官公庁需要の減少や、参入企業の増加により価格競争が激化する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②経済状況の影響

当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けております。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③顧客のニーズの影響

当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っております。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかつたり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④競合による影響

当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しております。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっており、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤原材料価格の上昇

当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は変動いたします。当社グループは、設計の標準化や生産性の向上によりコストダウンに努め、また販売価格の見直しにも努めておりますが、原材料価格の上昇を吸収できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥製品の品質に関わるリスク

当社グループは、適正な品質保証基準に沿って各種製品の製造を行っておりますが、万一、リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦海外生産に関わるリスク

当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めております。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の再編等に関わるリスク

当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有資産に関するリスク

当社グループが保有する土地、有価証券等の資産につき時価の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利の変動のリスク

当社グループは、キャッシュ・フローの創出により有利子負債の削減を推進しておりますが、今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務の変動リスク

退職給付債務につきましては、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率等の重要な見積が含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識されるため、将来認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っております。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等のリスク

当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しております。従って、地震、火災とともに風水害に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っております。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記以外に現時点では合理的に予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、米国は個人消費や設備投資が増加し、景気回復が継続いたしました。中国の景気は設備投資や個人消費に弱さがみられる等減速傾向で推移し、東南アジア諸国は輸出が伸び悩みましたが、内需を中心に景気は堅調に推移いたしました。

国内においては、公共投資は減少傾向で推移し、民間設備投資は人手不足に伴う省人化ニーズは底堅いものの、企業収益の低下等により力強さを欠いたことから、景気回復の動きに足踏みがみられました。また、通商問題や中国の景気減速の影響を受け、当連結会計年度後半より先行きの不透明感が続きました。

このような景況の下で当社グループといたしましては、中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」を策定し、当連結会計年度より取組をスタートいたしました。当連結会計年度においては、新規顧客の獲得に向け、積極的な技術提案活動を行うとともに、既存製品のシステム化による高付加価値化を推し進めてまいりました。さらに、海外における受注拡大を目指し、現地企業とのパートナーシップを強化してまいりました。また、生産性向上の取組につきましては、自動生産設備による自動車制振装置の増産体制を整えるとともに、受注が好調な繊維業界向けモータの生産力増強や、需要の増加に対応するためのクリーン搬送機器工場の拡張に着手する等、積極的な設備投資を行ってまいりました。次世代ビジネスの創出に向けては、再生医療分野において神戸医療産業都市推進機構とiPS細胞や幹細胞の大量培養・品質管理を自動化する装置の共同開発をスタートさせました。また、農業分野においては、豊橋技術科学大学の有する研究開発力を活用した産学共同研究を進めてまいりました。

その結果、受注高は953億89百万円（前連結会計年度比3.7%減）、売上高は941億56百万円（同4.2%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は62億37百万円（同12.3%減）、経常利益は62億98百万円（同10.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は46億35百万円（同11.8%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[モーション機器事業]

航空宇宙部門で大型案件が減少したことと、モーションコントロール機器部門での電磁クラッチ・ブレーキが低調だったこと等により、受注高は392億24百万円（前連結会計年度比4.8%減）となりましたが、モーションコントロール機器部門での産業用機器等の需要拡大が継続したこと等により、売上高は379億84百万円（同2.1%増）となりました。また、損益面につきましては、航空宇宙部門での新規案件の費用増等により、営業利益は13億40百万円（同31.8%減）となりました。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

大型案件の減少による社会インフラシステム部門、及び半導体業界の設備投資需要が急減速したクリーン搬送機器部門での受注減等により、受注高は364億22百万円(前連結会計年度比10.2%減)となりましたが、電子部品業界向けパーツフィードが好調だった振動機・パーツフィード部門での増勢が続いたこと等により、売上高は373億30百万円(同3.2%増)となりました。また、損益面につきましては、社会インフラシステム部門での工事費の増加等により、営業利益は33億83百万円(同22.1%減)となりました。

[サポート&エンジニアリング事業]

設備工事の増加等により、受注高は197億41百万円(前連結会計年度比14.3%増)、売上高は188億41百万円(同11.3%増)となりました。また、損益面につきましては、営業利益は15億44百万円(同85.5%増)となりました。

b 財政状態

当連結会計年度末の総資産の額は1,061億20百万円となり、前連結会計年度末より9億54百万円増加いたしました。これは、主としてたな卸資産が23億54百万円増加したこと、投資有価証券が19億34百万円減少したこと等によるものであります。

負債総額は、623億24百万円となり、前連結会計年度末より18億93百万円減少いたしました。これは、主として借入金が10億82百万円、退職給付に係る負債が8億14百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、437億95百万円となり、前連結会計年度末より28億48百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が35億94百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が13億66百万円減少したこと等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億62百万円減少し、当連結会計年度末には56億43百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、53億85百万円となりました。これは、たな卸資産の増加23億70百万円、法人税等の支払20億47百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益61億98百万円の計上、減価償却費22億26百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、38億87百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出22億87百万円、無形固定資産の取得による支出14億71百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、22億76百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の純減少(調達から返済を差し引いた金額)10億81百万円及び配当金の支払10億35百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	40,003	+6.4
パワーエレクトロニクス機器	38,722	+2.3
サポート&エンジニアリング	18,928	+13.2
合計	97,654	+5.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	39,224	△4.8	26,996	+4.8
パワーエレクトロニクス機器	36,422	△10.2	21,218	△4.1
サポート&エンジニアリング	19,741	+14.3	7,558	+13.5
合計	95,389	△3.7	55,773	+2.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	37,984	+2.1
パワーエレクトロニクス機器	37,330	+3.2
サポート&エンジニアリング	18,841	+11.3
合計	94,156	+4.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、受注損失引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a 経営成績」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保しております。

運転資金は、短期、長期ともに金融機関からの借入を基本としております。また、短期の資金を安定的かつ機動的に確保するため、取引銀行21行と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高50億円、借入未実行残高50億円）。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は221億81百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は56億43百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、2018年度を計画初年度とする3ヵ年のグループ中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」を策定し、新たな100年の1歩として、強固な収益性、健全な財務体質確立に向けた土台作りと先進技術を活用した技術開発力の更なる強化に取り組み、将来にわたって成長し続ける企業を目指します。経営計画の達成・進捗状況を客観的に判断するために、計画初年度である2018年度では、収益性を示す指標として「売上高営業利益率」を8.2%、資産の効率的な活用を示す指標として「ROA」を4.9%、財務体質の健全性を示す指標として「純資産比率」を41.1%と目標設定し、その達成に努めてまいりました。

中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」の2018年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比8億円減(0.9%減)の941億円となり、目標には至りませんでした。初年度としてはほぼ計画通り進捗いたしました。売上高営業利益率は、一部の新規案件の費用増や工事費増加の影響等により、計画比1.6ポイント減の6.6%となりました。

ROAは、利益率の減少があったものの有利子負債返済等による総資産の圧縮もあり、ほぼ計画通りの4.4%(計画比0.5ポイント減)となりました。純資産比率は、利益剰余金を着実に積み上げてきたことや有利子負債残高を221億円に圧縮したこと等により、初の40%台に到達し、目標を上回る0.2ポイント増の41.3%となりました。計画初年度より、資産活用の効率化、及び財務体質の改善をほぼ計画通り進めることができました。

引き続き、更なる収益性の向上や財務面の改善に取り組んでまいります。

指標	2018年度(計画)	2018年度(実績)	2018年度(計画比)
売上高	950億円	941億円	8億円減(0.9%減)
営業利益率	8.2%	6.6%	1.6ポイント減
ROA	4.9%	4.4%	0.5ポイント減
純資産比率	41.1%	41.3%	0.2ポイント増

(注) 「ROA」= 親会社株主に帰属する当期純利益/総資産(当期末)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Honeywell International Inc.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自1955年10月至2021年12月
Hamilton Sundstrand Corporation, Collins Aerospace	米国	航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自1986年5月至2019年9月
		航空機用アビオニクススクーリングモニターユニット	技術情報の提供	自1986年5月至2019年9月
Safran Electrical & Power UK Ltd.	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自1986年1月至2020年3月
GOODRICH CORPORATION, Collins Aerospace	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自1969年9月至2019年12月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自1989年3月至2019年12月
Breeze-Eastern LLC	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自1989年2月至2021年6月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自1997年3月至2027年12月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違いたしますが、売上高の5%~10%であります。

(ロ) 技術供与契約

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新製品の開発及び現有商品の改良を行っております。

当年度は、新中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」の基本方針である「先進技術を活用した技術開発力の更なる強化」を目指して、常に新しい技術にチャレンジする精神を更に発展・強化させ、既存のモータ、モータドライブ及びシステム制御のコア技術に関する研究開発に加え、計測・制御技術との融合による新技術の開発に努めてまいりました。

また、グループ保有技術を積極的に活用し、コア技術を融合することで、開発のスピードアップ、開発品質向上を図ると共に、既存技術（モータ、発電機、インバータ等のパワーエレクトロニクス及びドライブ制御技術等）、解析技術（構造解析、熱解析、流体解析、EMC）の底上げを行い、既存の事業範囲はもとより、次世代ビジネスの創出として、新たな成長領域（再生医療、自動車、農業分野）での事業分野の拡大に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,620百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりであります。

(1) モーション機器事業

モーション機器事業としては、航空分野では二酸化炭素（CO2）排出削減のため、航空機の電動化の開発が進む見込みで、従来から製品化しているサーボモータシステムを応用し、民間航空機への搭載を目標とした小型モータや電動アクチュエータ、発電機など電装品の製品開発や試作開発を行っております。

モーションコントロール分野では、小型・省エネタイプの超小型電磁ブレーキの開発に取り組んでおります。業界最小・最薄級で、従来品と比較し体積比で45%の小型化を実現し、医療支援ロボットや飛行ロボット（ドローン）、義手、電子部品実装機などへの展開を期待しております。

自動車関連分野では、電動化や燃費向上に向けた車載電装品の開発に取り組んでおります。アクティブマスタダンパーでは、加速時のエンジン振動を抑えることで、振動や騒音を低減することを実現しました。本開発により走行性能の向上に貢献できると期待しております。

プリンタ分野では、デジタルフォト、アミューズメント、各種産業用途向けの技術開発を継続しております。アミューズメント用途では、カードゲームやシールプリント業界のニーズにお応えする装置開発だけでなく、消耗品の開発を行い市場競争力の向上に努めてまいります。

モーション機器事業の研究開発費の金額は、1,019百万円であります。

(2) パワーエレクトロニクス機器事業

パワーエレクトロニクス機器事業としては、社会インフラシステム分野では、浄水場（上水道）や処理場（下水道）のインフラ施設の老朽化が進んでいるとともに、これらの維持管理員の高齢化が進み、若手担当者への維持管理ノウハウの継承が難しい状況にあります。これらの課題解消のため、運転支援機能や教育研修機能、予防保全機能を持った監視制御システムを開発いたしました。開発した新機能についてお客様へ積極的に提案を行い受注拡大に繋げていきます。

産業インフラシステム分野では、新エネルギー関連市場を狙った特殊モータ（深海、水素等）の開発に取り組んでおります。また、金属の真空溶解装置にアトマイズ機能を付加することにより、3Dプリンタの造形材料である金属粉末の製造装置を開発、初号機を納入いたしました。今後の受注拡大が期待されます。

自動車試験装置分野では、EV、ハイブリッド車に関する動力試験装置の開発を進めております。多様な試験を効率よく実施する必要があり、装置の更なる大容量化及び評価対象機器小型化への対応が求められてくることを予想し、駆動モータなどはより一層の高速化、小径化、高応答化に対する技術開発を進めてまいります。

振動機分野では、パーツフィード用途で自動排出個数制御機能を搭載した新型コントローラを開発いたしました。事前に設定した排出数と、センサーの検出個数を比較し自動補正する制御をリアルタイムに行うことで常に安定した部品供給を実現しました。お客様のニーズに対応できると期待しております。

クリーン搬送機器分野では、シールド、N2パージ機構や真空リニア搬送機器の開発に注力しており、N2パージ搭載EFEMの次世代プロセスへの本格採用を積極的に働きかけてまいります。また、お客様のニーズに応えるため技術開発を継続いたします。

コントローラ事業分野では、人手不足が進む農業における労働集約的な作業の自動化を担うため、ICT、画像処理・人工知能（AI）、ロボット技術を利用した装置の開発に取り組んでおります。今後も自動化の需要は高まるものと期待しており、技術開発を進めてまいります。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、1,545百万円であります。

(3) サポート&エンジニアリング事業

サポート&エンジニアリング事業としては、情報機器分野では近年さらに需要が高まりつつあるインバウンド向け決済ソリューションの強化を計画しています。すでに対応しているクレジット決済に加え電子マネー、QRコードに対応し今後は、決済会社との連携を深化させWEB決済などの新たなソリューションを提供しシェア拡大を目指します。

炉・ヒータ分野では、自社製のピレットヒータ用電源装置の開発・製品化を行いました。これにより柔軟な温度制御ができるようになり、お客様の高い品質要求を実現する事による受注拡大を図ります。

産業電機分野では、設備稼働状況の監視を行う監視装置の開発を進めています。遠隔支援操作システムとの併用によるサービス業務の向上を図り、保守・点検業務の拡大へつなげていきます。

サポート&エンジニアリング事業の研究開発費の金額は54百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等、全体で3,617百万円の設備投資を実施しております。

モーション機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、1,651百万円であります。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、1,869百万円であります。

サポート&エンジニアリング事業では、販売設備の更新等を実施しました。

設備投資金額は、96百万円であります。

なお、上記の設備投資金額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市)	モーション機器	生産 設備等	4,384 <->	1,366 <->	648 <->	6,766 (255.9)	286	13,454 <->	885
豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	4,897 <->	1,045 <4>	486 <0>	6,738 (274.0)	-	13,168 <4>	690
本社 (東京都港区) 他9支社・支店・ 営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	78	-	169	1 (0.0)	-	249	355

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
シンフォ ニアエン 지니어リ ング㈱	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジニ アリング	販売 設備等	462	46	23	247 (8.6)	-	779	350
㈱大崎電 業社	本社 (東京都 大田区) 他各工場等	モーション機器	生産 設備等	131	60	8	368 (0.8)	-	568	60

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ王国 サムットプ ラカーン) 他営業所	モーション機器 パワーエレクトロ ニクス機器	生産 設備等	353	117	81	435 (31.8)	13	1,002	226

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、投資予定額及び完了予定年月を変更しております。変更後の設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
提出 会社	全社	モーション機器 パワーエレクト ロニクス機器	IT基幹システム 構築	3,550	自己資金	2014年 10月	2019年 5月

(注) IT基幹システムは、2019年5月より稼働しております。

当連結会計年度末までに確定した重要な設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
提出 会社	豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	パワーエレクト ロニクス機器	クリーン搬送機器 生産設備等	1,600	自己資金	2018年 11月	2020年 2月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

(注) 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨が決議され、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行可能株式総数は464,000,000株減少し、116,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,789,122	29,789,122	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,789,122	29,789,122	—	—

(注) 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨が決議され、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は119,156,489株減少し、29,789,122株となっております。また、2018年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	△119,156	29,789	—	10,156	—	452

(注) 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨が決議され、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は119,156千株減少し、29,789千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	57	156	138	12	11,261	11,668	—
所有株式数(単元)	—	90,267	6,323	59,770	35,549	83	105,434	297,426	46,522
所有株式数の割合(%)	—	30.35	2.12	20.10	11.95	0.03	35.45	100.00	—

- (注) 1 自己株式55,131株は「個人その他」に551単元及び「単元未満株式の状況」に31株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、32単元含まれております。
 3 2018年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、同年10月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株神戸製鋼所)	東京都港区浜松町2-11-3	2,979	10.02
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,089	3.66
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	1,017	3.42
シンフォニアテクノロジーグループ従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	845	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	836	2.81
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	東京都港区芝大門1-1-30	777	2.62
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	732	2.46
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	640	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	542	1.83
ナブテスコ(株)	東京都千代田区平河町2-7-9	461	1.55
計	—	9,921	33.37

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株神戸製鋼所)の持株数2,979千株は(株)神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は(株)神戸製鋼所が保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,687,500	296,875	—
単元未満株式	普通株式 46,522	—	—
発行済株式総数	29,789,122	—	—
総株主の議決権	—	296,875	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権32個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。
3. 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨が決議され、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は119,156,489株減少し、29,789,122株となっております。また、2018年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー 株式会社	東京都港区芝大門 1-1-30	55,100	—	55,100	0.18
計	—	55,100	—	55,100	0.18

- (注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

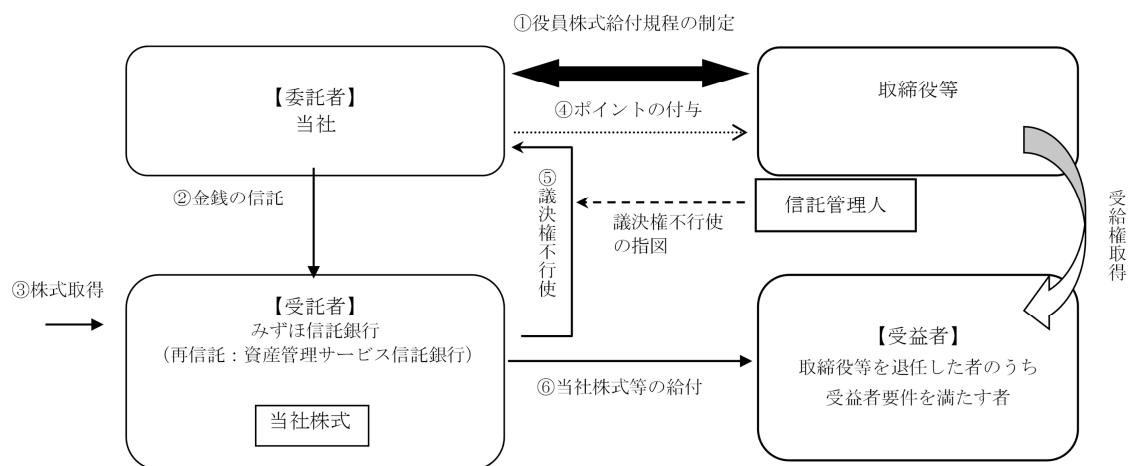
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

<本制度の仕組み>



- ①当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ②当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たさず場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

②取締役等に給付される予定の株式の総数

2事業年度の上限20万株（うち取締役分として10万8,000株）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月23日)での決議状況 (取得日 2018年10月23日)	169	買取単価に買取対象の株式 数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	169	243,648
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 2018年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法235条2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,457	1,601,106
当期間における取得自己株式	200	281,155

(注) 1. 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、同年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式3,457株の内訳は、株式併合前3,203株、株式併合後254株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求により売り渡した取得自己株式)	90	116,328	—	—
その他(株式併合による減少)	219,194	—	—	—
保有自己株式数	55,131	—	—	—

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、同年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求により売り渡した取得自己株式)90株の内訳は、株式併合後90株であります。
2. 当期間の保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり40円といたしました。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	1,189	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明・公正なコーポレートガバナンスの構築に取り組み、迅速・果敢な意思決定を実現し、永続的な成長と財務体質の強化を推し進めております。

経営目標を達成する過程においては、当社を取り巻くステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーの理解と支援の下、コンプライアンス、リスク管理などを含めた内部統制システムの充実や経営チェック機能の充実を図り、企業価値の向上を目指しています。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定機能を強化するとともに、独立性の高い社外取締役2名を選任して取締役会における監督機能の強化を図っております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、取締役社長の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

各機関の役割及び構成員は次の通りであります。

名称	役割	構成員
取締役会	業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定及び解職等	取締役会長 武藤昌三（議長） 取締役社長 斉藤文則 取締役専務執行役員 川久伸 取締役専務執行役員 平野新一 取締役常務執行役員 三木利夫 取締役執行役員 坂本克之 社外取締役 重河和夫 社外取締役 水井聡 監査役 百家俊次 社外監査役 笹川浩史 社外監査役 下谷政弘 社外監査役 下谷収
監査役会	監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針等監査役の職務の執行に関する事項の決定等	監査役 百家俊次（議長） 社外監査役 笹川浩史 社外監査役 下谷政弘 社外監査役 下谷収
経営会議	取締役会に付議する必要がある事項および取締役会において決定された基本方針を執行するために必要な具体的方針、計画ならびに重要事項の実施に関する審議決定	取締役社長 斉藤文則（議長） 取締役専務執行役員 川久伸 取締役専務執行役員 平野新一 取締役常務執行役員 三木利夫 取締役執行役員 坂本克之 監査役 百家俊次 社外監査役 笹川浩史

取締役等の選任及び報酬に関する原案の検討について、取締役会長、取締役社長、総務人事部担当役員及び監査役1名で構成する任意の指名・報酬委員会において協議検討し、社外取締役の助言を得た上で、取締役会の承認を得ています。指名・報酬委員会の役割及び構成員は次の通りであります。

名称	役割	構成員
指名・報酬委員会	取締役等の選任及び報酬に関する原案の検討、社外取締役との協議及び取締役会の議案作成	取締役会長 武藤昌三 取締役社長 斉藤文則（委員長） 執行役員 溝端浩輝 監査役 百家俊次

また、グループ企業の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、統括部門、事業運営管理部門、業務サポート部門を定め、あわせて経営企画部に専任のスタッフを置くことを定め、グループ運営を行っております。

ロ コンプライアンスの充実

企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。コンプライアンス活動については、グループ会社を含めて推進しております。海外現地法人の活動についても国内の取組に準じ、現地の法令や文化習慣等も尊重しながら推進しております。

法令・定款違反に関する報告体制としては、スピークアップ制度（内部通報制度）を設置しており、「スピークアップ制度運用規程」において内部通報者に不利益な取り扱いをしてはならないことを定めています。また、不祥事が発生した場合は、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告が行われる体制としております。

ハ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしております。

また、毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営の意思決定とフォローを行っております。

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としており、取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しております。さらに、決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

グループ企業に関する重要な事項については、適宜取締役会に報告されており、適切に監督を行っております。

ニ 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置、経営会議への報告等により、当社グループにおけるリスクの共有及び対応を図っております。

当社並びにグループ全体の事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取締役へ報告するとともに、対応策を実施いたします。

③ 取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社は「取締役は、10名以内とする。」旨を定款に定めております

ロ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、2000年6月より委員会設置会社と同じく取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

ハ 取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

イ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

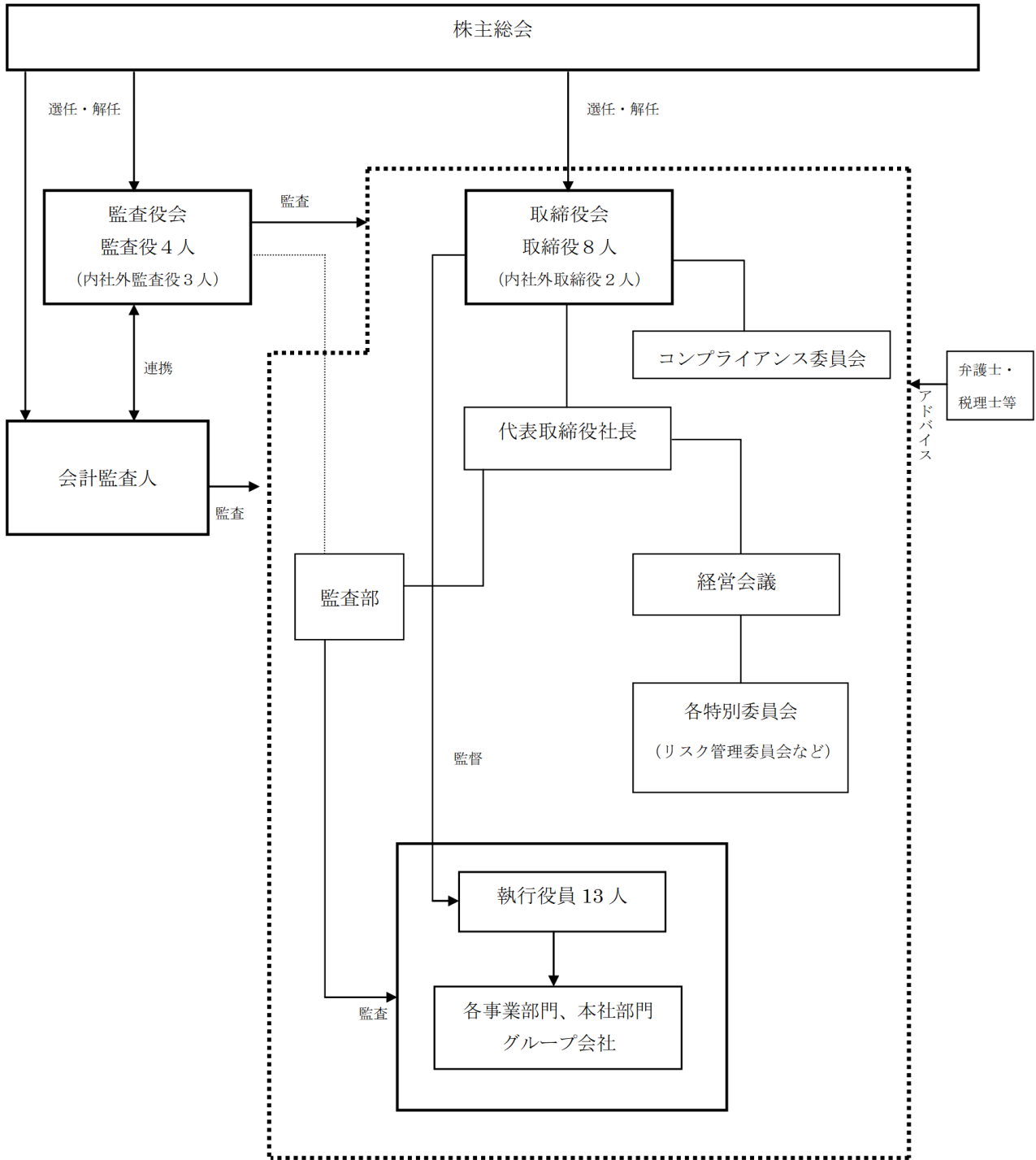
d. 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 (開発本部の管掌)	武藤昌三	1947年7月19日生	1970年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2007年6月 当社専務取締役 2009年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役会長(現) 2019年6月 当社開発本部の管掌(現)	(注)3	373
代表取締役 社長	斉藤文則	1954年2月11日生	1977年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	250
取締役 (グローバル事業推進本 部長、調達本部、総務人 事部、経営企画部、法務 部、全社コンプライア ンス及びWAY推進プロジ ェクトの管掌)	川久伸	1955年10月25日生	1978年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2011年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役(現) 2018年6月 当社専務執行役員グローバル事業推進 本部長、調達本部、総務人事部、経営 企画部、法務部、全社コンプライア ンス及びWAY推進プロジェクトの管掌 (現)	(注)3	144
取締役 (電機システム本部長兼 同本部クリーン搬送機器 事業の担当)	平野新一	1955年5月2日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現) 2018年6月 当社電機システム本部長兼同本部クリ ーン搬送機器事業の担当(現) 2019年6月 当社専務執行役員(現)	(注)3	117
取締役 (電子精機本部長兼同本 部モーションコントロ ール機器及びプリンタシ ステム事業の担当)	三木利夫	1959年1月31日生	1982年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 シンフォニア商事㈱代表取締役社長 2016年6月 当社執行役員退任 2018年6月 当社取締役常務執行役員、電子精機本 部長(現) 2019年6月 当社電子精機本部モーションコント ール機器及びプリンタシステム事業の 担当(現)	(注)3	101
取締役 (財務部長兼同部内部統 制推進室長、業務改革推 進部、営業業務統括部、 支社・支店・営業所、監 査部及び全社リスク管理 の担当)	坂本克之	1969年4月24日生	1993年4月 当社入社 2016年6月 当社財務部長(現) 2017年7月 当社財務部内部統制推進室長(現) 2018年6月 当社取締役執行役員、監査部及び全社 リスク管理の担当(現) 2019年6月 当社業務改革推進部、営業業務統括 部、支社・支店・営業所の担当(現)	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (非常勤)	重 河 和 夫	1948年1月18日生	1972年4月 ㈱神戸製鋼所入社 1997年4月 KOBELCO COMPRESSORS (AMERICA), INC. 取締役社長 2002年6月 ㈱神戸製鋼所執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2008年6月 同社専務取締役 2009年4月 同社代表取締役専務 2010年4月 同社代表取締役副社長 2012年4月 ㈱神鋼環境ソリューション顧問 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社顧問 2016年6月 同社顧問退任 2017年6月 当社社外取締役 (非常勤) (現)	(注) 3	—
社外取締役 (非常勤)	水 井 聡	1952年8月9日生	1975年4月 日商岩井㈱ (現 双日㈱) 入社 2002年7月 日商岩井インドネシア会社 (現 双日 インドネシア会社) 社長 2006年2月 双日米国会社COO 2006年4月 双日㈱執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社専務執行役員 2015年10月 同社副社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社顧問 (現) 2018年6月 当社社外取締役 (非常勤) (現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	百 家 俊 次	1949年8月23日生	1974年4月 当社入社 2004年7月 当社資金部長 2011年6月 シンフォニアエンジニアリング㈱常務 取締役 2012年6月 当社監査役 (常勤) (現)	(注) 4	120
社外監査役 (常勤)	笹 川 浩 史	1951年8月22日生	1974年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2006年4月 神鋼商事㈱入社 2006年6月 同社執行役員 2007年6月 同社常務執行役員 2010年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役専務執行役員 2015年6月 同社顧問 2016年6月 同社顧問退任 2016年6月 当社社外監査役 (常勤) (現)	(注) 4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役 (非常勤)	下谷政弘	1944年10月26日生	1974年4月 大阪経済大学経営学部講師 1977年4月 同大学経営学部助教授 1980年4月 京都大学経済学部助教授 1987年4月 同大学経済学部教授 1997年4月 同大学大学院経済学研究科教授 2002年4月 同大学大学院経済学研究科研究科長・ 学部長 2008年4月 福井県立大学経済学部教授 2008年4月 京都大学名誉教授(現) 2010年4月 福井県立大学学長 2016年3月 同大学学長退任 2016年6月 当社社外監査役(非常勤)(現) 2017年2月 住友史料館館長(現) 2017年3月 日華化学(株)社外取締役(非常勤) (現)	(注) 4	20
社外監査役 (非常勤)	下谷收	1956年3月26日生	1988年4月 弁護士登録(現) 1994年4月 東京弁護士会常議員(1995年3月ま で) 1999年4月 関東弁護士会連合会常務理事(2000年 3月まで) 2006年4月 弁護士会館講堂運営委員会委員長 (2009年3月まで) 2010年4月 東京弁護士会副会長(2011年3月ま で) 2011年4月 東京弁護士会会館委員会委員長(2012 年3月まで) 2011年6月 東京都弁護士協同組合専務理事(2013 年5月まで) 2011年7月 東日本大震災による原発事故被災者支 援弁護士事務局長(2013年3月まで) 2012年1月 下谷法律事務所開設(現) 2015年4月 東京弁護士会会館委員会委員長(2017 年3月まで) 2015年6月 全国弁護士協同組合連合会専務理事 (2017年5月まで) 2016年6月 当社社外監査役(非常勤)(現) 2017年6月 東京都弁護士協同組合理事 2019年5月 東京都弁護士協同組合副理事長(現)	(注) 4	20
計					1,194

- (注) 1 取締役 重河和夫氏及び水井聡氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 笹川浩史氏、下谷政弘氏及び下谷收氏は、社外監査役であります。
- 3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(執行役員の状況)

当社では、2012年5月11日より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入しております。

2019年6月27日現在の執行役員は、次のとおりであります。

	役名	氏名	職名
※	専務執行役員	川 久 伸	グローバル事業推進本部長、調達本部、総務人事部、経営企画部、法務部、全社コンプライアンス及びWAY推進プロジェクトの管掌
※	専務執行役員	平 野 新 一	電機システム本部長兼同本部クリーン搬送機器事業の担当
※	常務執行役員	三 木 利 夫	電子精機本部長兼同本部モーションコントロール機器及びプリンタシステム事業の担当
※	執行役員	坂 本 克 之	財務部長兼同内部統制推進室長、業務改革推進部、営業業務統括部、支社・支店・営業所、監査部及び全社リスク管理の担当
	常務執行役員	仲 眞 司	電子精機本部航空宇宙及び大型搬送システム事業の担当
	執行役員	堀 悟	調達本部長兼同本部豊橋調達部長
	執行役員	瀬 田 学	電子精機本部伊勢製作所副製作所長兼同製作所航空宇宙機器工場長
	執行役員	永 井 博 幸	電機システム本部振動機・パーツフィード事業の担当兼同本部振動機営業部長
	執行役員	成 久 雅 章	電子精機本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部伊勢製作所長
	執行役員	花 木 敦 司	電機システム本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部豊橋製作所長
	執行役員	溝 端 浩 輝	総務人事部長、経営企画部、法務部、全社コンプライアンス及びWAY推進プロジェクトの担当
	執行役員	中 村 俊 樹	開発本部長
	執行役員	千 手 裕 治	電機システム本部社会インフラシステム、産業インフラシステム及び試験装置事業の担当兼同本部産業インフラシステム営業部長

(注) 上記※印の者は、取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、社外取締役2名（非常勤2名）、社外監査役3名（非常勤2名、常勤1名）を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社と利害関係のない有識者や企業経営者等を候補者とするを基本としておりますが、当社にとってコーポレート・ガバナンス上有用と判断される場合には、幅広く人選を行う方針であります。

社外取締役重河和夫氏は、㈱神戸製鋼所に入社し、同社の役員を務めた後、㈱神鋼環境ソリューションの役員を歴任した経験があります。社外取締役水井聡氏は、双日㈱に入社し、同社の役員を務めた経験があります。社外監査役笹川浩史氏は、㈱神戸製鋼所に入社した後、神鋼商事㈱で役員を務めた経験があります。㈱神戸製鋼所、㈱神鋼環境ソリューション、双日㈱及び神鋼商事㈱は当社の取引先ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、それぞれ概要の記載を省略しております。また、㈱神戸製鋼所は当社の主要株主ですが、重河和夫氏及び笹川浩史氏が退社されてから相当の年数が経過しております。社外監査役下谷政弘氏は元福井県立大学学長であり、現在は京都大学の名誉教授及び日華化学㈱の社外取締役ですが、当社との間で記載すべき取引等の関係はありません。社外監査役下谷收氏は弁護士であり、当社と顧問契約等の関係はありません。これらのことから、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役2名及び社外監査役3名全員を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会において内部統制の評価、監査役監査及び会計監査について報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会等において、内部統制の評価及び会計監査について内部監査部門等との意見交換を通じて、その内容を把握しております。

なお、当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役2名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行を監査するため、当社の取締役会、経営会議、事業執行会議等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を行っております。また、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及びグループ企業の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施し、定期的、または必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

なお、監査役のうち百家俊次氏は当社の資金部門に従事したうえ資金部長を務め、また下谷政弘氏は学識経験者として、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社内の専任組織である監査部（4名）が内部監査規程及び監査計画に基づき、当社及びグループ企業の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役、監査役会、監査部担当役員に報告しております。監査部は監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士6名及びその他15名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、当社の広範な事業内容に対して効率的に監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、厳格な品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査業務等が合理的で、かつ、監査費用が妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	5	42	2
連結子会社	—	—	—	—
計	42	5	42	2

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制文書化支援業務を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	0	—	0	3
連結子会社	1	4	1	4
計	2	4	2	7

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシンフォニアエンジニアリング(株)は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である税務監査及び財務・税務・会計支援業務を委託しております。

また、当社の連結子会社であるSINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である法人税減免申請に係る支援業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外現地における納税手続支援業務を委託しております。

また、当社の連結子会社であるシンフォニアエンジニアリング(株)は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である税務監査及び財務・税務・会計支援業務を委託しております。

また、当社の連結子会社であるSINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である法人税減免申請に係る支援業務を委託しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、「固定報酬」と業績、役位及び各取締役の貢献度を反映した「業績連動報酬」及び「業績連動型株式報酬」から構成されており、指名・報酬委員会において協議検討し、社外取締役の助言を得た上で、取締役会の承認を得ております。業績により変動はあるものの、概ね2割程度が業績に連動する報酬となるよう設計しております。「固定報酬」及び「業績連動報酬」は、取締役については2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額4億6,000万円以内（うち社外取締役分3,000万円以内）、監査役については2008年6月27日開催の第84回定時株主総会において年額7,200万円以内として承認されており、その範囲内で決定されております。報酬に関する株主総会の承認時に、その対象となった取締役及び監査役の員数は、取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役4名であります。

2018年度においては、2019年3月に指名・報酬委員会を開催し、議案の検討を行っております。当該年度における取締役の報酬については、役員報酬制度に従い、代表取締役社長斉藤文則が各取締役の個別報酬額を起案し、その総額を取締役会で決議しております。なお、社外取締役の報酬については、「固定報酬」のみとしております。また、監査役の報酬については、役員報酬制度に従い「固定報酬」のみとし、監査役会において決定しております。

② 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	302百万円	239百万円	63百万円	－百万円	10名
監査役 (社外監査役を除く。)	22百万円	22百万円	－百万円	－百万円	1名
社外役員	47百万円	47百万円	－百万円	－百万円	6名

(注) 1 上記の取締役（社外取締役を除く。）の員数には、2018年6月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名が含まれております。

2 上記の社外役員の員数には、2018年6月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 業績連動報酬

当社の業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役を対象とし、役位別の基礎額に、業績評価指標に応じた評価係数及び各取締役の貢献度に応じた成績係数を加味して算定し、翌事業年度に支給しております。業績評価指標については、事業の成果を明確に評価できるよう、当社個別の前事業年度の経常利益目標達成率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率の3つの指標を採用しております。2018年度の経常利益目標達成率は、2018年5月11日に公表した2019年3月期の個別業績予想に対し、約70%となりました。

なお、本制度については、取締役を兼務しない執行役員も対象としております。

⑤ 業績連動型株式報酬

2019年6月27日開催の第95回定時株主総会における決議により、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度は、取締役の報酬と当社グループの業績及び当社株式の価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、本制度の導入時にその対象となった取締役は、社外取締役を除く6名であります。

本制度は、信託期間中の毎年6月に開催される当社定時株主総会の日（ポイント付与日）に、同年3月31日で終了した事業年度（以下、「評価対象期間」といいます。）における業績、役位及び各取締役の貢献度に応じて取締役にポイントが付与され、付与されたポイントの累計に応じた株式を、取締役の退任時に給付する制度であります。業績に関する指標については、株主の皆様と視線を同じくするため、当期純利益（連結）を採用しております。その実績のうち一定割合を報酬の原資とするものであるため、特段の目標値は設定しておりません。

なお、本制度については、取締役を兼務しない執行役員も対象としております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株価の変動や配当による利益を得ること以外の効果を期待して取得・保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当該他社の株式を政策的に取得、保有、または処分しています。

政策保有株式については、保有する上での経済合理性や保有効果等について、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかを経営会議及び取締役会で毎年検証を行っています。その結果、保有の継続が不適切であると判断される株式については、縮減を検討します。

当事業年度に開催した経営会議及び取締役会において、取引状況や協業の状況、受取配当、取得価額と時価との差額などを総合的に勘案して、保有の適否を検証しています。定量的な基準は設定していませんが、今後の取引や協業関係の維持・強化を図るために保有の効果が認められると判断した投資株式について、保有を継続することを決議しています。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	29	129
非上場株式以外の株式	33	8,002

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	9	取引先持株会を通じて株式を取得しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SMC(株)	23,700	23,700	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 調達品目やその重要度合い、協業状況等 に関する事業部門・研究開発部門へのヒ アリング結果を踏まえ、取締役会におい て保有の必要性を総合的に検証し、取引 関係等を維持・強化するために保有継続 を決議しています。	有
	984	1,020		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナブテスコ(株)	300,000	300,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	967	1,231		
岩谷産業(株)	215,000	215,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	764	844		
三和ホールディングス(株)	460,000	460,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	605	631		
兼松(株)	399,600	399,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	505	584		
日機装(株)	386,000	386,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	498	427		
(株)SCREENホールディングス	104,800	104,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	467	1,022		
CKD(株)	455,800	455,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	454	1,078		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日(株)	1,015,000	1,015,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	395	346		
神鋼商事(株)	150,000	150,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	387	563		
ANAホールディングス(株)	91,800	91,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	372	378		
日本トムソン(株)	479,000	479,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	243	407		
(株)日伝	138,836	136,401	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	218	285		
清水建設(株)	210,000	210,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	202	199		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オリンパス(株)	42,000	42,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	201	169		
(株)安藤・間	227,370	227,370	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	168	182		
(株)村田製作所	10,100	10,100	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	167	147		
日本電気硝子(株)	52,364	50,896	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	153	160		
加賀電子(株)	47,000	47,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	95	129		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	55,932	23,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。なお、株式数の増加は、経営統合に伴う株式交換によるものです。	無
	44	50		
(株)ユニカフェ	24,800	24,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	24	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱重工業(株)	4,125	4,125	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	18	16		
(株)三十三フィナンシャルグループ	9,100	13,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	14	22		
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,141	56,141	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	9	10		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,300	16,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	8	11		
フルサト工業(株)	5,550	5,550	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	8	10		
(株)高知銀行	8,300	8,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	6	10		
協栄産業(株)	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	698	698	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 当該会社の子会社との金融取引状況等に 関する財務部門へのヒアリング結果を踏 まえ、取締役会において保有の必要性を 総合的に検証し、取引関係等を維持・強 化するために保有継続を決議していま す。	無
	2	3		
(株)エージーピー	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 販売面における取引の状況等に関する事 業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取 締役会において保有の必要性を総合的に 検証し、取引関係等を維持・強化するた めに保有継続を決議しています。	無
	2	3		
王子ホールディング ス(株)	2,640	2,640	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 調達品目やその重要度合い等に関する事 業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取 締役会において保有の必要性を総合的に 検証し、株価の動向等をみて売却を検討 する方針です。	無
	1	1		
新日鐵住金(株)	158	158	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 販売面における取引状況や協業状況等に 関する事業部門・研究開発部門へのヒア リング結果を踏まえ、取締役会において 保有の必要性を総合的に検証し、取引関 係等を維持・強化するために保有継続を 決議しています。	無
	0	0		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	59	59	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 当該会社の子会社との金融取引状況等に 関する財務部門へのヒアリング結果を踏 まえ、取締役会において保有の必要性を 総合的に検証し、取引関係等を維持・強 化するために保有継続を決議していま す。	無
	0	0		

- (注) 1. オリパス(株)は、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。
2. (株)村田製作所は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。
3. 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日付で日本製鉄(株)に商号を変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	288,700	288,700	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	3,744	3,387		
大日本印刷(株)	562,500	562,500	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	1,488	1,236		
(株)島津製作所	90,000	90,000	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	288	269		
(株)百五銀行	78,000	78,000	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	27	39		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

ニ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,406	5,644
受取手形及び売掛金	※5 35,327	※5 35,221
商品及び製品	1,111	1,549
仕掛品	※4 8,752	※4 9,909
原材料及び貯蔵品	5,731	6,490
その他	1,257	702
貸倒引当金	△37	△36
流動資産合計	58,549	59,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,805	10,432
機械装置及び運搬具（純額）	2,377	2,849
工具、器具及び備品（純額）	1,466	1,522
土地	※2 14,580	※2 14,575
リース資産（純額）	407	308
建設仮勘定	720	1,001
有形固定資産合計	※1 30,358	※1 30,689
無形固定資産	2,708	3,680
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 10,634	※3 8,700
繰延税金資産	1,195	1,893
その他	※3 1,765	※3 1,721
貸倒引当金	△48	△45
投資その他の資産合計	13,548	12,269
固定資産合計	46,615	46,639
資産合計	105,165	106,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 15,313	※5 15,239
電子記録債務	5,718	5,795
短期借入金	※6 7,884	※6 6,976
1年内返済予定の長期借入金	4,165	3,741
未払費用	5,219	5,224
未払法人税等	1,482	1,396
未払消費税等	875	771
製品保証引当金	—	177
受注損失引当金	※4 212	※4 1,015
その他	※5 5,050	※5 4,416
流動負債合計	45,921	44,753
固定負債		
長期借入金	10,824	11,073
繰延税金負債	119	95
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,669	※2 1,669
役員退職慰労引当金	93	108
環境対策引当金	305	304
退職給付に係る負債	4,187	3,372
その他	1,096	946
固定負債合計	18,297	17,571
負債合計	64,218	62,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金	452	452
利益剰余金	22,131	25,725
自己株式	△69	△70
株主資本合計	32,671	36,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,863	3,496
繰延ヘッジ損益	△8	△1
土地再評価差額金	※2 3,913	※2 3,913
為替換算調整勘定	226	225
退職給付に係る調整累計額	△719	△102
その他の包括利益累計額合計	8,275	7,531
純資産合計	40,947	43,795
負債純資産合計	105,165	106,120

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	90,323	94,156
売上原価	※1,※3 69,304	※1,※3 73,427
売上総利益	21,019	20,728
販売費及び一般管理費	※2,※3 13,909	※2,※3 14,491
営業利益	7,109	6,237
営業外収益		
受取利息及び配当金	199	220
環境対策引当金戻入額	49	—
為替差益	—	130
その他	115	126
営業外収益合計	364	478
営業外費用		
支払利息	189	155
支払補償費	6	108
為替差損	88	—
その他	156	152
営業外費用合計	440	417
経常利益	7,033	6,298
特別損失		
固定資産整理損失	—	※4 100
特別損失合計	—	100
税金等調整前当期純利益	7,033	6,198
法人税、住民税及び事業税	1,785	1,967
法人税等調整額	△7	△404
法人税等合計	1,777	1,562
当期純利益	5,255	4,635
親会社株主に帰属する当期純利益	5,255	4,635

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,255	4,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,501	△1,366
繰延ヘッジ損益	△8	6
為替換算調整勘定	61	△1
退職給付に係る調整額	△38	617
その他の包括利益合計	※1 1,517	※1 △744
包括利益	6,772	3,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,772	3,891
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	17,916	△65	28,460
当期変動額					
剰余金の配当			△1,040		△1,040
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,255		5,255
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,214	△3	4,210
当期末残高	10,156	452	22,131	△69	32,671

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,361	—	3,913	164	△681	6,758	35,219
当期変動額							
剰余金の配当							△1,040
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,255
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,501	△8	—	61	△38	1,517	1,517
当期変動額合計	1,501	△8	—	61	△38	1,517	5,727
当期末残高	4,863	△8	3,913	226	△719	8,275	40,947

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	22,131	△69	32,671
当期変動額					
剰余金の配当			△1,040		△1,040
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,635		4,635
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	3,594	△1	3,592
当期末残高	10,156	452	25,725	△70	36,264

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,863	△8	3,913	226	△719	8,275	40,947
当期変動額							
剰余金の配当							△1,040
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,635
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,366	6	－	△1	617	△744	△744
当期変動額合計	△1,366	6	－	△1	617	△744	2,848
当期末残高	3,496	△1	3,913	225	△102	7,531	43,795

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,033	6,198
減価償却費	2,134	2,226
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	—	177
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△126	802
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	238	65
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	15
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△82	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△3
受取利息及び受取配当金	△199	△220
支払利息	189	155
固定資産整理損失	—	100
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,840	85
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△739	△2,370
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,391	28
未払消費税等の増減額 (△は減少)	24	△100
その他	1,446	211
小計	9,474	7,370
利息及び配当金の受取額	199	220
利息の支払額	△199	△158
法人税等の支払額	△1,579	△2,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,893	5,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,514	△2,287
無形固定資産の取得による支出	△778	△1,471
投資有価証券の取得による支出	△19	△14
その他	△82	△114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,394	△3,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,413	△906
長期借入れによる収入	2,687	3,990
長期借入金の返済による支出	△5,205	△4,165
配当金の支払額	△1,038	△1,035
その他	△178	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,147	△2,276
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△656	△762
現金及び現金同等物の期首残高	7,062	6,405
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,405	※1 5,643

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)アイ・シー・エス、(株)大崎電業社、(株)S&Sエンジニアリング、シンフォニアマイクロテック(株)、昕芙旋雅機電(香港)有限公司、昕芙旋雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA MICROTEC(VIETNAM)CO.,LTD.、SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙旋雅商貿(上海)有限公司の11社であります。なお、2018年10月1日を効力発生日として、シンフォニア商事(株)を吸収合併存続会社、(株)セルテクノを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

非連結子会社は、SINFONIA TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.等4社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

(注) 子会社名は、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昕芙旋雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙旋雅商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成にあたり、昕芙旋雅機電(東莞)有限公司につきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙旋雅商貿(上海)有限公司につきましては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a 商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定額法及び定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、過去の実績等を基礎として翌連結会計年度以降の発生見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ取引	外貨建貸付金
金利スワップ取引	借入金の利息

③ ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金)

従来、製品等の無償補修費用については支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去の実績等を基礎として算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。

この変更は、近年、製品の無償補修費用の金額的重要性が増したことにより、その内容を精査した結果、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図るために実施するものです。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ177百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	41,737百万円	42,587百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

※2 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△4,298百万円	△4,338百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	165百万円	165百万円
その他(出資金)	221百万円	221百万円

※4 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	58百万円	163百万円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	880百万円	1,108百万円
支払手形	574百万円	368百万円
設備関係支払手形 (流動負債のその他を含む。)	32百万円	23百万円

※6 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行21行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,800百万円	5,000百万円
差引額	5,200百万円	5,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価

売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額	80百万円	128百万円
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)	△126百万円	802百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当及び賞与	5,199百万円	5,379百万円
退職給付費用	404百万円	457百万円
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円	29百万円
研究開発費	1,474百万円	1,761百万円
貸倒引当金繰入額 (△は戻入額)	3百万円	△3百万円

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費の総額	2,133百万円	2,620百万円

※4 固定資産整理損失

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、豊橋製作所の工場レイアウトの一部変更に伴う建屋等の撤去費用等71百万円及び減損損失28百万円を計上しております。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	愛知県豊橋市	27百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	愛知県豊橋市	1百万円

当社は事業所単位にグルーピングを行っており、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件単位で1つの資産グループとしております。

豊橋製作所の工場レイアウトの一部変更に伴い鉄心工場の移設及び建屋等の撤去を決定したため、撤去予定の固定資産につき帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,140百万円	△1,948百万円
組替調整額	△0百万円	△0百万円
税効果調整前	2,140百万円	△1,949百万円
税効果額	△639百万円	582百万円
その他有価証券評価差額金	1,501百万円	△1,366百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△11百万円	△1百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
資産の取得原価調整額	－百万円	11百万円
税効果調整前	△11百万円	9百万円
税効果額	3百万円	△2百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	61百万円	△1百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△437百万円	417百万円
組替調整額	383百万円	463百万円
税効果調整前	△54百万円	880百万円
税効果額	16百万円	△263百万円
退職給付に係る調整額	△38百万円	617百万円
その他の包括利益合計	1,517百万円	△744百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	—	—	148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	261	9	—	270

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,040	7	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 1株当たり配当額7円には、創業100年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,040	7	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	—	119,156	29,789

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少119,156千株は株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	270	3	219	55

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少219千株は、株式併合による減少及び単元未満株式の買増しによる減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,040	7	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年3月31日を基準日とする1株当たりの配当額につきましては、当該株式併合前の金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,189	40	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年3月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式併合後の金額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,406百万円	5,644百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△0百万円	△0百万円
現金及び現金同等物	6,405百万円	5,643百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	31	5
1年超	6	1
合計	38	6

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体（主に業務上の関係を有する企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,406	6,406	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,327	35,328	0
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	9	△0
② その他有価証券	10,329	10,329	—
資産計	52,074	52,074	0
(1) 支払手形及び買掛金	15,313	15,313	—
(2) 電子記録債務	5,718	5,718	—
(3) 短期借入金	7,884	7,884	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,165	4,180	15
(5) 長期借入金	10,824	10,886	61
負債計	43,906	43,983	77
デリバティブ取引（※）	24	24	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,644	5,644	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,221	35,221	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	9	△0
② その他有価証券	8,394	8,394	—
資産計	49,270	49,270	△0
(1) 支払手形及び買掛金	15,239	15,239	—
(2) 電子記録債務	5,795	5,795	—
(3) 短期借入金	6,976	6,976	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,741	3,752	10
(5) 長期借入金	11,073	11,133	59
負債計	42,826	42,896	70
デリバティブ取引（※）	12	12	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金

これらは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	165	165
非上場株式	129	129

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,406	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,303	24	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	10	—	—
合計	41,709	34	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,644	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,221	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	10	—	—
合計	40,865	10	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	7,884	—	—	—
長期借入金	4,165	9,288	1,536	—
合計	12,049	9,288	1,536	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内(※)	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	6,976	—	—	—
長期借入金	3,741	9,314	1,759	—
合計	10,717	9,314	1,759	—

(※) 1年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「⑤ 連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	10	9	△0
その他	—	—	—
小計	10	9	△0
合計	10	9	△0

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	10	9	△0
その他	—	—	—
小計	10	9	△0
合計	10	9	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	10,139	3,188	6,951
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10,139	3,188	6,951
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	189	202	△12
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	189	202	△12
合計	10,329	3,391	6,938

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	8,178	3,149	5,028
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,178	3,149	5,028
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	216	255	△38
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	216	255	△38
合計	8,394	3,405	4,989

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	—
合計	0	0	—

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル	339	243	36	36
	為替予約取引 買建	—	—	—	—
	円	—	—	—	—
	米ドル	1	—	△0	△0
合計		340	243	36	36

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル	243	147	14	14
	為替予約取引 買建	—	—	—	—
	円	10	—	0	0
	米ドル	1	—	△0	△0
合計		254	147	14	14

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	1,950	1,172	(※1)	—
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	2	—	△0	先物為替相場によっております。
	買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	204	28	△11	
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2	—	(※2)	—
	買建 米ドル	買掛金	—	—		
合 計			2,160	1,200	△11	

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	1,172	704	(※1)	—
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	95	—	△1	先物為替相場によっております。
	買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	—	—	—	
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	—	—	(※2)	—
	買建 米ドル	買掛金	28	—		
合 計			1,296	704	△1	

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,982百万円	16,450百万円
勤務費用	851百万円	933百万円
利息費用	74百万円	82百万円
数理計算上の差異の発生額	846百万円	82百万円
退職給付の支払額	△304百万円	△422百万円
退職給付債務の期末残高	16,450百万円	17,125百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	12,142百万円	13,378百万円
期待運用収益	182百万円	200百万円
数理計算上の差異の発生額	408百万円	499百万円
事業主からの拠出額	920百万円	1,185百万円
退職給付の支払額	△275百万円	△362百万円
年金資産の期末残高	13,378百万円	14,900百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,450百万円	17,125百万円
年金資産	△13,378百万円	△14,900百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,072百万円	2,224百万円
退職給付に係る負債	3,072百万円	2,224百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,072百万円	2,224百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	851百万円	933百万円
利息費用	74百万円	82百万円
期待運用収益	△182百万円	△200百万円
数理計算上の差異の費用処理額	384百万円	464百万円
その他	28百万円	8百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,157百万円	1,287百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△0百万円	△0百万円
数理計算上の差異	△53百万円	881百万円
合 計	△54百万円	880百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△0百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	1,027百万円	146百万円
合 計	1,026百万円	146百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	56%	53%
債券	36%	35%
一般勘定	5%	10%
その他	3%	2%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、前年度適用率と市場動向、過去運用実績を比較検討し、長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,052百万円	1,114百万円
退職給付費用	144百万円	163百万円
退職給付の支払額	△68百万円	△114百万円
制度への拠出額	△15百万円	△15百万円
その他	1百万円	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,114百万円	1,147百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	122百万円	93百万円
年金資産	△97百万円	△76百万円
	25百万円	16百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,089百万円	1,131百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,114百万円	1,147百万円
退職給付に係る負債	1,114百万円	1,147百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,114百万円	1,147百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度144百万円 当連結会計年度163百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度132百万円、当連結会計年度197百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,073 百万円	1,827 百万円
未払賞与	597 百万円	607 百万円
受注損失引当金	67 百万円	303 百万円
投資有価証券評価損	125 百万円	125 百万円
未払事業税	112 百万円	110 百万円
資産除去債務	111 百万円	100 百万円
環境対策引当金	91 百万円	91 百万円
その他	823 百万円	965 百万円
繰延税金資産小計	4,004 百万円	4,132 百万円
評価性引当額	△510 百万円	△510 百万円
繰延税金負債との相殺	△2,297 百万円	△1,728 百万円
繰延税金資産合計	1,195 百万円	1,893 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,075 百万円	△1,492 百万円
退職給付信託設定益	△204 百万円	△204 百万円
圧縮積立金	△111 百万円	△108 百万円
その他	△26 百万円	△18 百万円
繰延税金負債小計	△2,417 百万円	△1,824 百万円
繰延税金資産との相殺	2,297 百万円	1,728 百万円
繰延税金負債合計	△119 百万円	△95 百万円
繰延税金資産の純額	1,076 百万円	1,797 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	29.9 %
(調整)		
特別税額控除	△5.4 %	△5.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9 %	△2.4 %
連結子会社等からの受取配当金消去	2.6 %	2.0 %
住民税均等割	0.8 %	0.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	0.8 %
その他	△1.1 %	△0.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3 %	25.2 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モーション機器事業」、「パワーエレクトロニクス機器事業」、「サポート&エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
モーション機器	昇華型デジタルフォトプリンタ、リライタブルプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車 等
パワーエレクトロニクス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、鉄鋼プラント用電気システム、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装置用ハンドリング機器、液晶ガラス基板用ハンドリング機器、ナチュエネシステム 等
サポート&エンジニアリング	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送システムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、OA機器の販売 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失(△)は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(表示方法の変更)に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)の適用により、表示方法の変更が遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当連結会計年度より過去の実績等を基礎として算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の報告セグメントにおいて、「モーション機器事業」で83百万円、「パワーエレクトロニクス機器事業」で94百万円それぞれセグメント利益が減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,213	36,183	16,926	90,323	—	90,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,306	2,000	4,344	7,651	△7,651	—
計	38,520	38,183	21,270	97,975	△7,651	90,323
セグメント利益又は損失 (△)	1,966	4,341	832	7,140	△30	7,109
セグメント資産	43,303	37,361	12,953	93,618	11,547	105,165
その他の項目						
減価償却費	1,205	824	104	2,134	—	2,134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,298	1,651	53	4,002	—	4,002

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産16,611百万円及びセグメント間消去等△5,064百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,984	37,330	18,841	94,156	—	94,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	224	1,046	4,566	5,837	△5,837	—
計	38,208	38,376	23,407	99,993	△5,837	94,156
セグメント利益又は損失 (△)	1,340	3,383	1,544	6,267	△30	6,237
セグメント資産	45,240	37,463	13,973	96,678	9,442	106,120
その他の項目						
減価償却費	1,290	836	99	2,226	—	2,226
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,651	1,869	96	3,617	—	3,617

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産14,606百万円及びセグメント間消去等△5,164百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
70,912	15,739	3,671	90,323

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
75,527	14,520	4,107	94,156

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	全社・消去	合計
減損損失	0	28	—	—	29

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,377.07円	1,472.92円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	176.73円	155.89円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	5,255	4,635
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	5,255	4,635
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29,735	29,734

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,884	6,976	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,165	3,741	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	151	157	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,824	11,073	0.9	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	341	232	—	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23,367	22,181	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,673	2,476	2,447	1,717
リース債務	143	64	20	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,478	41,656	61,776	94,156
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△147	1,775	2,411	6,198
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△91	1,306	1,713	4,635
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△3.09	43.94	57.63	155.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.09	47.03	13.69	98.27

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,204	4,377
受取手形	※3, ※5 6,319	※3, ※5 7,343
売掛金	※3 22,362	※3 20,483
商品及び製品	480	796
仕掛品	※4 8,092	※4 9,029
原材料及び貯蔵品	4,926	5,639
短期貸付金	※3 461	※3 736
未収入金	※3 891	※3 591
その他	※3 553	※3 195
貸倒引当金	△29	△27
流動資産合計	49,263	49,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,371	9,070
構築物	273	290
機械及び装置	1,930	2,376
車両運搬具	22	35
工具、器具及び備品	1,253	1,304
土地	14,797	14,797
リース資産	390	286
建設仮勘定	696	952
有形固定資産合計	※1 28,736	※1 29,114
無形固定資産		
ソフトウェア	95	136
ソフトウェア仮勘定	2,465	3,411
その他	44	35
無形固定資産合計	2,605	3,582
投資その他の資産		
投資有価証券	10,116	8,132
関係会社株式	3,049	3,049
関係会社出資金	200	200
長期貸付金	※3 622	※3 533
繰延税金資産	249	1,222
その他	917	893
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	15,127	14,002
固定資産合計	46,468	46,700
資産合計	95,732	95,864

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 3,901	※5 3,774
電子記録債務	※3 5,718	※3 5,795
買掛金	※3 8,048	※3 7,556
短期借入金	※6 7,850	※6 6,960
1年内返済予定の長期借入金	4,160	3,736
リース債務	135	137
未払金	※3 1,197	※3 481
未払費用	※3 4,127	※3 4,062
未払法人税等	1,287	959
未払消費税等	654	481
前受金	2,327	2,217
預り金	※3 2,139	※3 2,786
製品保証引当金	—	177
受注損失引当金	※4 209	※4 1,014
その他	※5 505	※5 1,018
流動負債合計	42,262	41,159
固定負債		
長期借入金	10,810	11,064
リース債務	314	199
再評価に係る繰延税金負債	1,669	1,669
退職給付引当金	2,045	2,077
環境対策引当金	305	304
資産除去債務	372	334
その他	※3 386	※3 383
固定負債合計	15,904	16,033
負債合計	58,167	57,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金		
資本準備金	452	452
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	452	452
利益剰余金		
利益準備金	806	910
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,599	19,994
利益剰余金合計	18,406	20,905
自己株式	△69	△70
株主資本合計	28,947	31,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,712	3,315
繰延ヘッジ損益	△8	△1
土地再評価差額金	3,913	3,913
評価・換算差額等合計	8,618	7,227
純資産合計	37,565	38,671
負債純資産合計	95,732	95,864

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 69,223	※1 71,088
売上原価	※1 54,082	※1 57,315
売上総利益	15,141	13,773
販売費及び一般管理費	※2 9,303	※2 9,702
営業利益	5,838	4,070
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 799	※1 631
為替差益	—	154
その他	120	78
営業外収益合計	919	865
営業外費用		
支払利息	188	160
為替差損	88	—
支払補償費	6	108
その他	116	105
営業外費用合計	399	374
経常利益	6,358	4,561
特別損失		
固定資産整理損失	—	※3 100
特別損失合計	—	100
税引前当期純利益	6,358	4,461
法人税、住民税及び事業税	1,436	1,300
法人税等調整額	34	△379
法人税等合計	1,470	921
当期純利益	4,887	3,539

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,156	452	—	452	702	13,857	14,560
当期変動額							
剰余金の配当					104	△1,144	△1,040
当期純利益						4,887	4,887
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	104	3,742	3,846
当期末残高	10,156	452	—	452	806	17,599	18,406

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△65	25,104	3,220	—	3,913	7,134	32,238
当期変動額							
剰余金の配当		△1,040					△1,040
当期純利益		4,887					4,887
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,491	△8	—	1,483	1,483
当期変動額合計	△3	3,842	1,491	△8	—	1,483	5,326
当期末残高	△69	28,947	4,712	△8	3,913	8,618	37,565

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,156	452	—	452	806	17,599	18,406
当期変動額							
剰余金の配当					104	△1,144	△1,040
当期純利益						3,539	3,539
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	104	2,394	2,498
当期末残高	10,156	452	0	452	910	19,994	20,905

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△69	28,947	4,712	△8	3,913	8,618	37,565
当期変動額							
剰余金の配当		△1,040					△1,040
当期純利益		3,539					3,539
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,397	6	—	△1,390	△1,390
当期変動額合計	△1	2,497	△1,397	6	—	△1,390	1,106
当期末残高	△70	31,444	3,315	△1	3,913	7,227	38,671

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、過去の実績等を基礎として翌事業年度以降の発生見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が946百万円減少、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が249百万円増加、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」が697百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が697百万円減少しております。

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた12,010百万円は、「短期借入金」7,850百万円、「1年内返済予定の長期借入金」4,160百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた122百万円は、「支払補償費」6百万円、「その他」116百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金)

従来、製品等の無償補修費用については支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より過去の実績等を基礎として算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。

この変更は、近年、製品の無償補修費用の金額の重要性が増したことにより、その内容を精査した結果、今後必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図るために実施するものです。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ177百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	38,251百万円	38,887百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
昕芙旒雅商貿(上海)有限公司	25百万円	一百万円

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,584百万円	1,703百万円
長期金銭債権	339百万円	243百万円
短期金銭債務	3,030百万円	3,278百万円
長期金銭債務	5百万円	5百万円

※4 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	58百万円	163百万円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	750百万円	900百万円
支払手形	523百万円	303百万円
設備関係支払手形 (流動負債のその他を含む。)	32百万円	23百万円

※6 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行21行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,800百万円	5,000百万円
差引額	5,200百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,076百万円	2,116百万円
関係会社からの仕入高	7,700百万円	8,043百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	294百万円	437百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当及び賞与	2,848百万円	2,952百万円
福利厚生費	616百万円	591百万円
退職給付費用	289百万円	332百万円
減価償却費	84百万円	88百万円
研究開発費	1,450百万円	1,706百万円
貸倒引当金繰入額 (△は戻入額)	2百万円	△1百万円

おおよその割合

販売費	46%	46%
一般管理費	54%	54%

※3 固定資産整理損失

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、豊橋製作所の工場レイアウトの一部変更に伴う建屋等の撤去費用等71百万円及び減損損失28百万円を計上しております。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	愛知県豊橋市	27百万円
事業用資産	機械装置及び運搬具	愛知県豊橋市	1百万円

当社は事業所単位にグルーピングを行っており、また、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件単位で1つの資産グループとしております。

豊橋製作所の工場レイアウトの一部変更に伴い鉄心工場の移設及び建屋等の撤去を決定したため、撤去予定の固定資産につき帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年以内	31	5
1年超	6	1
合計	38	6

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 子会社株式	3,047	3,047
(2) 関連会社株式	2	2
計	3,049	3,049

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,396 百万円	1,407 百万円
未払賞与	396 百万円	392 百万円
受注損失引当金	62 百万円	303 百万円
投資有価証券評価損	207 百万円	207 百万円
資産除去債務	111 百万円	99 百万円
環境対策引当金	91 百万円	91 百万円
未払事業税	93 百万円	80 百万円
その他	682 百万円	828 百万円
繰延税金資産小計	3,042 百万円	3,409 百万円
評価性引当額	△572 百万円	△563 百万円
繰延税金負債との相殺	△2,221 百万円	△1,624 百万円
繰延税金資産合計	249 百万円	1,222 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,010 百万円	△1,414 百万円
退職給付信託設定益	△204 百万円	△204 百万円
その他	△6 百万円	△5 百万円
繰延税金負債小計	△2,221 百万円	△1,624 百万円
繰延税金資産との相殺	2,221 百万円	1,624 百万円
繰延税金負債合計	— 百万円	— 百万円
繰延税金資産の純額	249 百万円	1,222 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	29.9 %
(調整)		
特別税額控除	△5.6 %	△7.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7 %	△3.1 %
評価性引当額の増減	0.1 %	△0.2 %
住民税均等割	0.6 %	0.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	0.7 %
その他	△0.4 %	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1 %	20.7 %

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	9,371	284	22 (18)	563	9,070	13,057	22,128
構築物	273	59	9 (9)	32	290	1,038	1,329
機械及び装置	1,930	961	2 (1)	512	2,376	16,007	18,384
車両運搬具	22	23	0	10	35	226	261
工具、器具及び備品	1,253	643	1	590	1,304	8,240	9,545
土地	14,797 [5,582]	0	0 (0) [-]	—	14,797 [5,582]	—	14,797
リース資産	390	19	—	122	286	316	603
建設仮勘定	696	2,220	1,965	—	952	—	952
有形固定資産計	28,736	4,213	2,002 (29)	1,832	29,114	38,887	68,002
無形固定資産							
ソフトウェア	95	77	—	36	136	1,714	1,850
ソフトウェア仮勘定	2,465	1,014	69	—	3,411	—	3,411
その他	44	4	0	13	35	72	107
無形固定資産計	2,605	1,096	69	49	3,582	1,786	5,369

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は、内数で当期の減損損失計上額であります。

なお、「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 次期IT基幹システム 860百万円

3. 「期首帳簿価額」、「当期減少額」及び「期末帳簿価額」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	58	—	1	57
製品保証引当金	—	177	—	177
受注損失引当金	209	1,014	209	1,014
環境対策引当金	305	—	0	304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sinfo-t.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 2018年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
3. 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、同年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第94期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月3日関東財務局長に提出。

第95期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月6日関東財務局長に提出。

第95期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 シンフォニアテクノロジー株式会社

【英訳名】 SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤文則

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門1丁目1番30号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 齊藤 文則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 シンフォニアテクノロジー株式会社

【英訳名】 SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤文則

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門1丁目1番30号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 齊藤 文則は、当社の第95期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。